



製品安全データシート

MSDS No. FF0026/08

ペルグート S 20 【PERGUT S 20】

Page : 1 of 5

作成・改訂日：平成 20 年 11 月 25 日（改訂項目：①②③④⑨⑩⑫⑮⑯）

① 化学物質等及び会社情報

製品情報

製品名 : ペルグート S 20 【PERGUT S 20】

会社情報

会社名 : 住化バイエルウレタン株式会社

住所 : 兵庫県尼崎市久々知 3 丁目 1 3 番 2 6 号

担当部門連絡先 : 塗料原料開発室

TEL : (06) 6497-2184 FAX : (06) 6497-2543

緊急(夜間休日)連絡先 : 夜間休日専用コールセンター

TEL : (03) 5206-6133

② 危険有害性の要約 (下記の危険性有害性は、分類対象外、分類できない、区分外は記載していません。)

GHS分類 : 【急性毒性〔経口〕】区分 5 【単回】区分 1(中枢神経系)
 【皮膚腐蝕性/刺激性】区分 3 【反復】区分 1(中枢神経系、腎臓、肝臓)
 【眼に対する重篤な損傷/眼刺激性】区分 2B
 【生殖毒性】区分 1A
 【標的臓器/全身毒性(単回曝露)】区分 1
 【標的臓器/全身毒性(反復曝露)】区分 1
 【吸引性呼吸器有害性】区分 2
 【水生環境有害性〔慢性〕】区分 4

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 飲み込むと有害のおそれ
軽度の皮膚刺激
眼刺激

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害〔単回区分 1〕

長期にわたるまたは反復曝露による臓器の障害〔反復区分 1〕

飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ

長期的影響により水生生物に有害のおそれ

注意書き〔予防策〕 : 使用前に取扱説明書を手入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護眼鏡/保護衣/呼吸用保護具を着用すること。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

〔対応〕 : ④ 応急措置を参照

〔保管〕 : ⑦ 取扱い及び保管上の注意を参照

〔廃棄〕 : ⑬ 廃棄上の注意を参照

③ 組成及び成分情報

一般情報

【一般名】 塩素化ゴム

成分情報

塩素化ゴム 【含有量 (%)】 約 97.5

【化審法番号】 (8)- 257

【CAS番号】 有

MIY 【含有量 (%)】 約 2.5

【化審法番号】 (3)- 2

【CAS番号】 108-88-3

【通知物質】 P1, 労

含有量 : 代表値を記載しています、実際の含有量として特定するものではありません。



製品安全データシート

MSDS No. FF0026/08

ペルグート S 20 【PERGUT S 20】

Page : 2 of 5

作成・改訂日 : 平成 20 年 11 月 25 日 (改訂項目 : ①②③④⑨⑩⑫⑮⑯)

() [] の数値は、100%中に含まれている含有量

通知物質 : P1 ; 第一種指定化学物質、P2 ; 第二種指定化学物質 (化学物質管理促進法第 2 条第 2 項および第 3 項に規定している化学物質)
労 : 通知対象物 (労働安全衛生法第 57 条の 2 第 1 項における政令で定めるもの)

④ 応急措置

眼に入った場合

流水で 15 分以上洗眼する。(コンタクトレンズを着用している場合は、数分間洗った後、容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること)

眼の刺激が続く場合は、医師の診察を受ける。

皮膚に付いた場合

多量の水と石鹸で洗い流す。

皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察を受ける。

吸入した場合

新鮮な空気のある場所へ移動する。

飲み込んだ場合

直ちに水で口の中を洗った後、約 250ml の水または牛乳を与え、無理に吐かせない。

速やかに医師の診察を受ける。

その他の応急措置

曝露または曝露の懸念がある場合 : 医師の診察を受ける。

気分が悪い場合 : 医師の診察を受ける。

⑤ 火災時の措置

消火方法

消火活動の際は、有害なガスや蒸気などを発生する危険性があるので、作業者は自給式呼吸器など各種保護具を完全に着用して作業する。

粉末ドライケミカルで初期消火にあたる。

火災が広がった場合は大量の噴霧水で消火する。

消火剤

粉末ドライケミカル・二酸化炭素・泡消火器・大量の噴霧水

⑥ 漏出時の措置

・適切な保護具を着用し、拾い集める。

・拾い集めて回収した容器は、「廃棄上の注意」の記載内容に従って廃棄する。

中和剤の例

⑦ 取扱い及び保管上の注意 (消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法等の関係法規に準拠して作業する。)

取扱い

吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し直接の接触を防ぐ。

適切な換気状態で取扱う。

保管

乾燥した冷暗所 (40℃以下) に保管する。

⑧ 暴露防止及び保護措置

TLV

【管理濃度】 [労働安全衛生法] 50ppm [労働省告示第 26 号 (平成 7 年 3 月 27 日)]

【許容濃度】 [日本産業衛生学会] TLV-TWA : 50ppm, 188mg/m³ [提案年度 (1994)]

発がん分類/経皮吸入/感作 (気道/皮膚) : ×/皮/(×/×) [2007]

[A C G I H] TLV-TWA : 20ppm, 75mg/m³ [2007]

設備対策

屋内の取扱い場所には、局所排気装置の設置が好ましい。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具



製品安全データシート

MSDS No. FF0026/08

ペルグート S 20 【 PERGUT S 20 】

Page : 3of 5

作成・改訂日 : 平成 20 年 11 月 25 日 (改訂項目 : ①②③④⑨⑩⑪⑫⑮⑯)

不浸透性の保護衣・保護手袋及び保護靴(長靴等)、保護眼鏡、呼吸用保護具
防護服(JIS T 8115)・防護手袋(JIS T 8116)・防護長靴(JIS T 8117)・保護眼鏡(JIS T 8147)・呼吸用保護具[防毒マスク(JIS T 8152)空気呼吸器(JIS T 8155)送気式マスク(JIS T 8153)・防じんマスク(JIS T 8151)]

⑨ 物理的及び化学的性質

- 外観 : 白色粉末
臭気 : ほとんどなし
pH : 8-9 <F-01>
比重 : (密度) 約 1.6 g/cm3 (20°C)
粘度 (mPa・s) : -
融点・凝固点 (°C) : (融点) 200-250 <F-01>
沸点・初留点 (°C) : -
蒸気圧 (Pa) : -
溶解性 : 非水溶性。ケトン、エステル類等の多くの有機溶剤に可溶。
引火点 (°C) : -
燃焼・発火点 (°C) : -
燃焼熱量 (kJ/mol) : -
爆発範囲 (Vol%) : 1.2-7.0 [トルエン] <E-04>

⑩ 安定性及び反応性

安定性・反応性

通常の状態では安定である。
200°C以上で熱分解を起こす。

禁止事項・備考

⑪ 有害性情報

(下記の有害性は、知見がなく分類できないと評価した項目は記載していません。)

N:区分外, -:分類できない, X:分類対象外

Table with 4 columns: Hazard Category, PERGUT S 20, トルエン, and empty cells for comparison.

(D : day , W : week , M : month , Y : year)

PERGUT S 20

(相当品による試験結果)

- 【急性毒性】 [経口] LD50: (ラット) [>2000mg/kg] [67/548/EEC, ANNEX V, B. 1.] <F-01>
【腐蝕/刺激性】 [皮膚] (ウサギ) 刺激性なし [OECD No. 404] <F-01>
【眼】 (ウサギ) 軽度の刺激性 [OECD No. 405] <F-01>

トルエン

- 【急性毒性】 [経口] LD50: (ラット) [4800 (2600-7530)mg/kg] <D-08><D-11>
[経皮] LD50: (ラット) [12000 (12000, 14100)mg/kg] <D-11>
[吸入] LC50: (ラット) [6770-8000ppm/4hr] <D-08>
【腐蝕/刺激性】 [皮膚] (ウサギ) 中度の刺激性 [20mg/24hr] <E-07>
[眼] (ウサギ) 重度の刺激性 [2mg/24hr] <E-07>
【変異原性】 In vitro : [復帰突然変異試験] (ネズミチラス菌) [陰性] <D-08>
(酵母) [陰性] <D-08>
In vivo : [染色体異常試験] (マウス) [(骨髄細胞):陽性][陰性] <D-08>
[小核試験] (マウス) [陰性] <D-08>
[優性致死試験] (マウス) [陰性] <D-08>



製品安全データシート

MSDS No. FF0026/08

ペルグート S 20 【 PERGUT S 20 】

Page : 4 of 5

作成・改訂日 : 平成 20 年 11 月 25 日 (改訂項目 : ①②③④⑨⑩⑫⑮⑯)

- 【発がん性】 【経皮】 (マウス) [(13.9-17.3mg/1回)/72W(1W(2回))] <D-08>
 → 皮膚乳頭腫・皮膚癌
 [(50mg/1回)/73-120W(1W(2回))] <D-08>
 → ♂(6-8週齢):皮膚腫瘍
- 【分類】 EPA-NL IARC-3 TLV-A4 <C-01>
- 【生殖毒性】 【経口】 (マウス) 胎児:口蓋裂 <D-08>
 【吸入】 (ラット) 母動物:死亡 <D-08>
 胎児 :無尾・過剰肋骨 <D-08>
 (マウス) 腰肋発生 <D-08>
- 【標的臓器/全身毒性】
- 【単回】 【GHS分類】 区分1(中枢神経系)/区分3(気道刺激性, 麻酔作用) <D-11>
 →【吸入】 (ヒト) 疲労感・眠気・めまい・軽度の呼吸器系への刺激・中枢神経系(酩酊・精神錯乱・歩行異常)
- 【反復】 【GHS分類】 区分1(中枢神経系, 腎臓, 肝臓) <D-11>
- 【労働基準法で定める化学物質(化合物)による疾病】
 頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、中枢神経系抑制 <G-02>
- 【室内汚染物質の指針値】 【室内濃度指針値】
 毒性指標 : ヒト吸入暴露における神経行動機能および生殖発生への影響 [260ug/m³ (0.07ppm)/25°C]

⑫ 環境影響情報

- ・漏洩、廃棄などの際には、環境に与える影響を考慮して取扱う。

【水質(水防法)】 【水質要監視】 公共用水域及び地下水(指針値) : ≤0.6mg/l [トリエン]

N:区分外, -:分類できない, X:分類対象外

	PERGUT S 20	トリエン		
水生環境有害性【急性/慢性】	N/4	2/N		

(D : day , W : week , M : month , Y : year)

PERGUT S 20

【水生環境有害性】(相当品による試験結果)

- 【毒性】 魚類 : LC50:(zebra fish) [>100mg/l/96hr] [OECD No. 203] <F-01>
 微生物類: EC50:(活性汚泥) [>10000mg/l] [OECD No. 209] <F-01>
- 【分解性】 微生物類: 難分解[BOD:<60%, i. e.] [OECD No. 301F] <F-01>

トリエン

【水生環境有害性】

- 【毒性】 魚類 : LC50:(ヒメダカ) [25mg/l/96hr] <D-10>
 (シーブスヘッドミノ) [13mg/l/96hr] <D-08>
 (ブルーギル) [24mg/l/96hr] <D-08>
 (グッピー) [59.3mg/l/96hr] <D-08>
- 甲殻類 : EC50:(オオシロコ) [19.6mg/l/48hr] <D-08>, [4.1mg/l/48hr] <D-10>
- 藻類 : EC50:(ヒメナストラム) [27mg/l/72hr] <D-10>
 NOEC:(ヒメナストラム) [9.7mg/l/72hr] <D-10>
- 【分解性】 微生物類: 良分解[BOD:123%/2W][GC:100%/2W] <D-10>
- 【分配係数】 logPow:2.69(実測値), 2.64(計算値) <D-08>

⑬ 廃棄上の注意 (国の法規および地方自治体の条例等に従う。)

- ・「廃棄物処理法」等に従って焼却処理を行うか、または許可を受けた廃棄物処理業者に委託して処分する。
- ・共通事項として「取扱い及び保管上の注意」の記載内容に準じて行う。

⑭ 輸送上の注意

- ・輸送前に容器の栓が確実に施され漏れがないこと、及び、該当法規に定める所定の表示がされていることを確認し、容器の損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
- ・共通事項として「取扱い及び保管上の注意」の記載内容に準じて行う。

陸上輸送 : 消防法、安衛法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

国連分類/番号 : 該当しない / なし



製品安全データシート

MSDS No. FF0026/08

ペルグート S 20 【PERGUT S 20】

Page : 5 of 5

作成・改訂日：平成 20 年 11 月 25 日（改訂項目：①②③④⑨⑩⑫⑮⑯）

⑮ 適用法令

消防法	非危険物	
労働安全衛生法	危険物	: 非該当
	有機溶剤中毒予防規則	: 非該当
	特定化学物質等障害予防規則	: 非該当
	表示物質（第 57 条）	: トルエン
	通知物質（第 57 条の 2 第 1 項）	: (407) トルエン
	変異原性物質（厚生労働省基発）	: 非該当
毒物劇物取締法	非該当	
化学物質管理促進法	第一種指定化学物質 [(227) トルエン]	
悪臭防止法	非該当	
船舶安全法	非該当	
	UN No. ———, UN Class —(—), PG —	
航空法	非該当	
	UN No. ———, UN Class —(—), PG —	
海洋汚染防止法	未査定物質	
その他関連法規	水質汚濁防止法：水質要監視[トルエン]	

⑯ その他の情報

引用文献

- <B-04>・日本化学会(丸善)「化学防災指針集成(平成 8 年 2 月 20 日)」
- <C-01>・労働省告示「第 26 号:管理濃度(平成 7 年 3 月 27 日)」 「第 369 号:管理濃度(平成 16 年 10 月 1 日)」・日本産業衛生学会「許容濃度等の勧告(2007)」・ACGIH「Guide to Occupational Exposure Values(2007)」・IARC Monographs
- <D-08>・CERI「化学物質安全(ハザード)評価シート」
- <D-10>・NITE「化学物質情報(3 省 DB)」
- <D-11>・NITE「GHS 分類結果データベース」
- <E-04>・オム社「新版 溶剤ハンドブック(1994)」
- <E-07>・NIOSH(National Institute for Occupational Safety and Health)「RTECS(Registry of Toxic Effects of Chemical Substances)」
- <F-01>・Bayer MaterialScience AG(Bayer AG)「Safety Data Sheet」
- <F-99>・使用化学製品各社「製品安全データシート」
- <G-02>・労働省告示第 33 号「労働基準法施行規則別表第 1 の 2 第 4 号の規定に基づき労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物並びに労働大臣が定める疾病を定める件(平成 8 年 3 月 29 日)」

製品安全データシート作成者情報

[作成部門] HSEQ 室 [作成者] 山田 康裕 [TEL: (06) 6497-2176 FAX: (06) 6499-9461]

本製品に関するお問合せは、1 ページ目(項目①)に記載されている担当部門にご連絡下さい。

- ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。なお新しい知見により改訂されることがあります。
- ・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
- ・全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。